

田名部まちづくり株式会社設立趣意書

1. 当市において、かつて下北半島の中心地であり、全国でも珍しい隣村東通村役場を抱えていた地域でありながらも本町通りや駅通りがその賑わいの面影を失ってから久しくなります。かろうじて各金融機関の支店が往時を偲ばせています。このような状況に至った原因としては、モータリゼーションの変化に対応出来なかったこと、核となるべき商業施設の陳腐化とその減少が直接的なものとして挙げることが出来ると考えます。間接的には、田名部駅が大畑線の廃業と共に廃止になったことが、そして規制緩和政策によって地域公共交通がその体質を改革するのが遅れたことが極めて大きいと考えます。

とはいえ、前述したように、金融機関各社、各団体もここを去ってはいません。この地域の活性化に旧来とは異なった明確な方向とビジョンを持ち、地域住民を含め市や商工会議所、民間活力である“まちづくり会社”がこぞって取り組むならば、この地域に新しい魅力と必要性が生まれるものと考えます。

現在、旧来の町並みを今日的な形で再生することを目指して、全国的にその取り組みがなされています。国の支援も経済産業省、国土交通省を中心にそのための制度が構築されています。

これらの制度を活用し、まちづくりを推進していくためにも、「まちづくり会社」が地域の民間活力におけるエリアマネジメントの主体者としてあることが、円滑なまちづくり推進環境のための条件と考えます。また、まちづくりの推進を制度の活用によって伴うことができれば、これに優れたものはないと考えます。

2. 「田名部まちづくり株式会社」の立上げに当たってはその目指すべき方向を示す必要があります。

- (1) 本町・駅通りの空ビル等の対策
- (2) 旧ジョルノ跡地の土地の活用
- (3) 松木屋等の既存建造物の土地建物の活用
- (4) 地域公共交通としての JR バスや下北交通の当地域での役割と改善
- (5) 旧田名部駅構内地を中心としたエリアでの居住空間の創出
- (6) 高齢者居住空間の確立と地域の福祉施設、医療施設のあり方
- (7) 市や商工会議所等従来の組織では携わることのできない業務の遂行

これらの対象に対してまちのため、様々なエリアマネジメントでのアドバイザーであり主体者としての活動を目指すものであります。

こういった活動の継続性と持続性を保つためにも、一般会社と同様の収益性が必要であり「田名部まちづくり株式会社」は決してボランティアではなく、現在の権利所有者、現在の利用者と目的や計画の間に立って、互いに利益創出の関係を作り上げ、まちの環境改善を推進する立場にあると考えます。

3. 「田名部まちづくり株式会社」は、まちのためのエリアマネジメントの主体者として欠くことの出来ない組織であると考え、本当に、そして真剣に地域再生を目指す意欲を、地域全体が共有し、そのための調整ができるかどうかを試されることとなると考えます。

このたび、「田名部まちづくり株式会社」を立ち上げることで、これによって道が開かれ、関係者の協力を得ながら、地域の核となる街並づくり、まちづくりを目指そうとするものであり、おそらくこの度の「田名部まちづくり株式会社」の立ち上げが、この地域の再生に光を当てる最後の機会になる様に感じています。

地域の再生、まちづくりの原点とモデルを目指して、行政や商工事業者が一体となって、この計画、この地域再生を果たすことが出来ることを願っており、皆様方に於かれましては、この地域再生を実現させる目論見での「田名部まちづくり株式会社」の設立趣旨に積極的なご参加を賜ることを御願い申し上げます。

以上

平成 25 年 5 月

田名部まちづくり株式会社 発起人